

令和2年2月21日（金）
 津島市消防本部総務課（後藤、杉山）
 電話番号 0567-23-0417

<議案名> 議案17号 津島市消防団条例の一部改正について

1 改正内容

消防団員への報酬の支給回数について、年6回から年2回に改めます。

2 改正理由

消防団員の報酬の支給に関する業務を効率化することに伴い、支給回数を改定する必要があるため。

3 参考事項

(1) 施行期日 令和2年4月1日

(2) 消防団員報酬

階級	人員	報酬の額（年額1人当たり）
団長	1名	260,000円
副団長	3名	190,000円
分団長	8名	92,000円
副分団長	8名	49,500円
部長	17名（うち女性部1名）	45,000円
班長	34名（うち女性部2名）	40,000円
上記以外の団員	212名	31,000円

備考：機関員（消防車両操作員）にあつては、この表に掲げる額に9,600円を加算した額とします。